



2023年8月3日

各位

株式会社 SBI 新生銀行  
SBI マネープラザ株式会社  
株式会社 SBI 証券

**SBI 新生銀行と SBI マネープラザによる共同店舗の預り資産残高 1,000 億円突破のお知らせ**  
～運営開始から1年で突破～

株式会社 SBI 新生銀行(本店:東京都中央区、代表取締役社長:川島 克哉、以下「SBI 新生銀行」と)、株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村 正人、以下「SBI 証券」)の子会社で、多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供する SBI マネープラザ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役執行役員社長:太田 智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、SBI 新生銀行と SBI マネープラザによる共同店舗で口座開設及び、コース変更されたお客さまからの預り資産残高(※)が、2023年8月3日(木)時点で1,000億円を突破したことをお知らせいたします。

※株式、投資信託、債券、現金の総計になります。

SBI 新生銀行と SBI 証券は、2022年8月に金融商品仲介業務での提携を開始し、SBI 新生銀行と SBI マネープラザは、同月に池袋において「SBI 新生銀行マネープラザ」の1号店を開設しました。その後、2022年11月に梅田に2号店、2023年2月に銀座に3号店、そして2023年7月に4号店となる「SBI 新生銀行マネープラザ横浜」を開設しました。

SBI 新生銀行マネープラザでは、お客さまにご支持をいただけるように、さまざまな取り組みを行っています。当初は、SBI 新生銀行のフィナンシャルセンターのお客さまに限定してご案内させていただいておりましたが、2023年1月からは SBI 新生銀行グループとお取り引きいただいている企業オーナーをはじめとする個人富裕層、2023年6月からは SBI 新生銀行の法人のお客さまにもご利用いただけるようになりました。また、先進的な取り組みの一環として、2023年7月より、デジタル有価証券の不動産 ST(セキュリティー・トークン)の取り扱いを開始いたしました。

このような中で、お客さまからの預り資産は2023年3月に100億円を突破し、その後5ヵ月間という短期間で1,000億円を突破いたしました。

SBI 新生銀行マネープラザにおいては、今後も SBI グループが掲げる「顧客中心主義の徹底」という理念のもと、多くの新しいお客さまに資本市場への参加を促し、政府が掲げる「貯蓄から投資へ」という方針の一翼を担ってまいります。

**【SBI 新生銀行マネープラザの店舗詳細】**

店舗名	SBI 新生銀行マネープラザ池袋
住所	東京都豊島区西池袋 1-17-10 EQUINIA 池袋 5 階
営業時間	平日 9:00～17:00

店舗名	SBI 新生銀行マネープラザ梅田
住所	大阪府大阪市北区角田町 8-47 阪急グランドビル 19 階
営業時間	平日 9:00～17:00

店舗名	SBI 新生銀行マネープラザ銀座
住所	東京都中央区銀座 5-4-3 対鶴館 5 階
営業時間	平日 9:00～17:00

店舗名	SBI 新生銀行マネープラザ横浜
住所	神奈川県横浜市西区南幸 1-1-1 JR 横浜タワー 17 階
営業時間	平日 9:00～17:00

**SBI マネープラザ株式会社****第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者**

登録番号: 関東財務局長(金商)第 2893 号

加入協会: 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

**金融商品仲介業者**

登録番号: 関東財務局長(金仲)第 385 号

所属金融商品取引業者:

・株式会社 SBI 証券(関東財務局長(金商)第 44 号)、商品先物取引業者

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会

・野村アセットマネジメント株式会社(関東財務局長(金商)第 373 号)

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

**銀行代理業者**

許可番号: 関東財務局(銀代)第 268 号

・所属銀行: 住信 SBI ネット銀行株式会社

取扱業務: 円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介(勧誘及び受付)※並びに資金の貸付を内容とする契約締結の媒介(事業の用に供するものを除く)(勧誘及び受付)

※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りません。

・所属銀行: 株式会社 SBI 新生銀行

取扱業務: 消費者向け住宅購入資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介及び当該貸付けに係る

返済のための預金(円貨普通預金、円貨定期預金及び外貨普通預金がセットされた総合口座)の受入を内容とする契約締結の媒介

**貸金業者**

登録番号: 東京都知事(3)第 31636 号

加入協会: 日本貸金業協会 第 005872 号

**【注意事項】**

当社が取り扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。

(金融商品仲介業について)

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

(銀行代理業について)

当社は、銀行代理業に関してお客様から直接、金銭のお預かりをすることはありません。

(保険代理店業務について)

当社は、募集代理店として保険契約締結の媒介又は代理を行います。が、契約の相手方は当社ではなく、保険会社となります。

保険商品の内容については、必ず商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等にてご確認ください。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI 新生銀行 グループ IR・広報部

報道機関のみなさま: SBIShinsei\_PR@sbishinseibank.co.jp

株主・投資家のみなさま: SBIShinsei\_IR@sbishinseibank.co.jp

株式会社 SBI 証券

報道機関のみなさま: 経営企画部 広報担当 03-5562-7215

SBI マネープラザ株式会社

総合企画部 03-6229-0166